

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年5月29日

【中間会計期間】 第52期中(自平成25年9月1日至平成26年2月28日)

【会社名】 鳴門ゴルフ株式会社

【英訳名】 NARUTO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田和典

【本店の所在の場所】 徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1

【電話番号】 (088)688-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 片山雅男

【最寄りの連絡場所】 徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1

【電話番号】 (088)688-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 片山雅男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成23年 9月1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年 9月1日 至 平成25年 2月28日	自 平成25年 9月1日 至 平成26年 2月28日	自 平成23年 9月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成24年 9月1日 至 平成25年 8月31日
売上高 (千円)	159,149	157,134	160,848	339,022	334,666
経常損失 (千円)	19,101	21,644	12,180	29,186	29,215
中間(当期)純損失 (千円)	19,406	22,459	12,535	29,799	30,334
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (千円)	183,286	150,501	129,998	172,824	142,509
総資産額 (千円)	935,761	901,226	879,075	922,026	889,012
1株当たり純資産額 (円)	61,095.47	50,167.15	43,332.66	57,608.28	47,503.30
1株当たり 中間(当期)純損失 (円)	6,468.71	7,486.46	4,178.63	9,933.24	10,111.64
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	19.6	16.7	14.8	18.7	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,877	8,256	6,204	19,905	4,047
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	402	6,692	1,105	2,985	9,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,000	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	20,930	10,756	12,889	12,319	17,988
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	37 〔25〕	37 〔31〕	34 〔33〕	37 〔32〕	36 〔33〕

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、及び中間(当期)純損失が計上されているため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当社は、18ホールゴルフ場の経営および運営、これに付帯する食堂ならびにゴルフ場内売店の経営を行っております。

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	34〔33〕
--------------------------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はなく労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社はゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしておりません。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、震災復興需要とともに、アベノミクス効果による公共事業の増加、円安、株高、さらには2020年の東京オリンピック開催決定と明るい兆しが見え始めました。

ゴルフ業界におきましては、四国内のゴルフ場の現状は、当中間会計期間の入場者数が1,055,680人、対前年同期比34,778人（3.2%）減少いたしました。また、徳島県においても212,081人、対前年同期比11,447人（5.1%）減少と、異常気象による大雪や巨大低気圧の影響による豪雨等により、ここ数年は減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社の設備面では、枯れ松伐採、樹木移設、植樹等、コースの美化及び整備を行ない良好なコース状態の維持により、プレーヤーの利便を図り快適なプレー環境の提供に努めました。営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充及び友の会会員のサービスを始めとする諸施策や、平日昼食付企画、スポンサー競技、セルフデーサービス強化、インターネット予約制度の利用拡大など、顧客ニーズにあった営業企画およびサービスの提供による収益力の向上に努めました。その結果、入場者は対前年同期比389人（2.3%）増加し17,000人となり、営業収入も160,848千円と対前年同期比3,714千円（2.4%）と増加いたしました。又、一人当たりの売上単価は、9,461円、対前年同期比2円（0.02%）増加と、ほぼ前年並みに推移いたしました。

損益につきましては経費節減に努めました結果、営業費用が対前年同期比6,017千円（3.3%）減少し、175,299千円となりました。これにより最終損益は12,535千円、対前年同期比9,923千円（44.2%）減少の純損失となりました。

事業部門別営業収入は、次のとおりであります。

（ゴルフ営業部門）

ゴルフ営業収入は、対前年同期比2,276千円（2.0%）増加し118,019千円となりました。これは入場者が対前年同期比389名（2.3%）増加したことによるものであります。

（食堂・売店部門）

食堂・売店営業収入は、入場者の増加により31,126千円となり、対前年同期比1,169千円（3.9%）増加いたしました。

（会費部門）

会費収入は、終身会員制の推進によりプレイ会員が増加したため、対前年同期比83千円（0.8%）増加し10,509千円となりました。

（その他部門）

その他収入は、入場者の増加に伴い、たばこ・商品売上が増加し1,194千円となり対前年同期比184千円（18.3%）増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、対前年同期比5,098千円減少し、12,889千円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比2,051千円増加し、6,204千円となりました。これは、営業収入の増加と、人件費の支出の減少を主とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比5,586千円減少し、1,105千円となりました。これは、有形固定資産の取得支出の減少9,413千円、定期預金の払い戻しによる収入の減少15,000千円を主とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはなく記載を省略します。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産設備はなくなりましたが、生産実績は記載していない。

(2) 受注状況

当社は、生産設備はなくなりましたが、受注状況は記載していない。

(3) 販売実績

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

部門	前中間会計期間 (平成24年9月～平成25年2月)	当中間会計期間 (平成25年9月～平成26年2月)	増減額	増減比率(%)
ゴルフ営業部門	115,742	118,019	2,276	2.0
食堂・売店部門	29,956	31,126	1,169	3.9
会費部門	10,425	10,509	83	0.8
その他	1,009	1,194	184	18.3
計	157,134	160,848	3,714	2.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当期は入場者が前期比較で389人(2.3%)増加いたしました。若者のゴルフ離れ、レジャーの多様化、及びメンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。

当社の課題は次のとおりです。

1. 人件費を始めとする経費削減
2. 集客力アップとして各種イベント企画やコンペの開催
3. インターネット(楽天市場)を活用した企画商品の販売
4. 顧客満足度を高めるための、コース整備及び設備の更新

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

- (1) 当社は平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており、当中間期においても12,180千円の経常損失を計上しております。このように継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。
- (2) 近隣ゴルフ場の値引き競争の激化により客単価は年々下がっており、今後も過当競争は続くものと予想されるため営業収入の増加は厳しい状況にあります。
- (3) 当社は開場50年の歴史を有しますが、これに比例して会員の高齢化により死亡会員、休会会員が増加しています。これにより安定的収入である年会費の増加は厳しい状況にあります。
- (4) 歴史が古いため、クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機器等が老朽化しております。このため設備更新必要時期が迫り、修繕費用の増加を余儀なくされています。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比389名増加し、ゴルフ営業部門の収入も対前年同期比2,276千円増加いたしました。また、食堂・売店売上も、対前年同期比1,169千円増加し、31,126千円となりました。会費部門収入は終身会員の増加により対前年同期比83千円増加しております。その他部門も184千円増加しております。この結果、営業収入全体では対前年同期比3,714千円増加して160,848千円となりました。営業原価及び一般管理費の合計費用は諸経費の削減に努めました結果、175,299千円と対前年同期比6,017千円(3.3%)減少し、営業損失14,450千円、中間純損失12,535千円の計上となり、対前年同期比9,923千円減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は177,006千円(前事業年度6,779千円減)となりました。減少の主な原因は現金預金の減少によるものであります。減少の要因は、「第5 経理の状況」の中間キャッシュ・フロー計算書において記載しております。

固定資産は、702,069千円(前事業年度3,157千円減)となりました。有形固定資産の減少5,076千円は、減価償却による減少が主な要因です。投資その他の資産では、保険積立金の増加などにより1,937千円増加となりました。

(負債の部)

流動負債は、35,821千円(前事業年度2,659千円減)となりました。主な減少要因は未払金が4,375千円、リース債務が3,270千円減少したことです。

固定負債は、713,255千円(前事業年度5,233千円増)となりました。主な増加要因はリース債務が4,500千円増加したことです。

(純資産の部)

純資産の部合計は、129,998千円(前事業年度12,511千円減)となりました。この要因は中間純損失12,535千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間期より2,051千円増加して6,204千円となりました。これは入場者増により営業収入が増加し、人件費の支出が減少したためであります。又、投資活動によるキャッシュ・フローは1,105千円（対前年同期比5,586千円減少）となりました。これは、固定資産の取得支出の減少9,413千円と、定期預金の払い戻しによる収入の減少15,000千円が主な要因です。これにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は対前年同期比5,098千円減少し12,889千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており当中間期においても12,180千円の経常損失を計上しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。

尚、当期は入場者が前期比較で389人(2.3%)増加いたしました。若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われ。この対策として人件費を始めとする経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、或いは新たに実施して参ります。

- 1 インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン・じゃらんゴルフ等）を活用した企画広告等により当クラブの知名度アップを図る。
- 2 名義書換料値下げにより会員権売買を容易にしてプレー会員の増加を図る。
- 3 高齢会員（70歳以上）の2親等内生前贈与及び終身会員制の新設によりプレー会員の増加を図る。
- 4 入場者全員に次回割引券を発行、或いはコンペ賞品を当社専用のクーポン券としリピーターの確保を図る。
- 5 スポンサー杯、特別コンペ等の企画プランの実施によりクラブコンペ参加者の増加を図る。
- 6 来場者の少ない土曜日の対応策として、第一土曜日・最終土曜日を特別セルフデー（割引プレイフィ）に設定し、集客増に繋げる。
- 7 将来の顧客作りと若者のゴルフ離れ防止を狙ったジュニアプレーの優遇及び40才未満を対象としたヤング割引の実施。
- 8 来場者の少ない平日の水曜日と金曜日を特別サービスデー（昼食付）に設定し、平日来場者の増加を図る。
- 9 レディース割引（セルフデー）の実施。
- 10 営業担当者による主要企業、ゴルフ練習場などへのコンペ開催の働きかけ。

上記の営業収入増加策のほか、当クラブの特色を生かし、顧客ニーズを的確に捉えた賞品を企画提供いたしたいと存じます。コース管理、社員教育につきましても万全を期し顧客満足度を高める努力をいたします。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。コスト削減の一貫として新たな設備の新增設はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場、非登録	(注) 単元株制度を採用 していません。
計	3,000	3,000		

(注) 当社定款第9条第4項の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月28日		3,000		300,000		

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年2月28日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
谷 口 一 生	鳴門市撫養町	234	7.8
大塚製菓株式会社	東京都千代田区神田司町2の9	200	6.7
株式会社阿波銀行	徳島市西船場町2丁目21番地	150	5.0
谷 口 由紀江	鳴門市撫養町	111	3.7
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	100	3.3
株式会社徳島銀行	徳島市富田浜1丁目16番地	70	2.3
戎 谷 一 平	徳島県海部郡美波町	60	2.0
徳島県	徳島市万代町1丁目1番地	50	1.7
和 田 友 良	徳島市中昭和町	40	1.3
四国放送株式会社	徳島市中徳島町2丁目5番地の2	30	1.0
計		1,045	34.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成26年2月28日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	
発行済株式総数	3,000		
総株主の議決権		3,000	

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社は非上場非登録で気配相場もないため記載を省略します。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 福山正雄、公認会計士 後藤吾郎による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当中間会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,988	162,889
未収入金	8,060	6,725
たな卸資産	6,032	5,837
その他	1,704	1,553
流動資産合計	183,786	177,006
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	116,885	112,773
構築物（純額）	68,957	66,772
土地	364,663	364,663
リース資産（純額）	6,532	7,761
その他（純額）	16,714	16,706
有形固定資産合計	¹ 573,753	¹ 568,677
無形固定資産	531	512
投資その他の資産		
投資有価証券	102,112	102,073
その他	28,829	30,805
投資その他の資産合計	130,941	132,878
固定資産合計	705,226	702,069
資産合計	889,012	879,075
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,453	1,418
未払金	16,380	12,005
リース債務	6,532	3,261
未払法人税等	1,115	810
未払消費税等	2,226	2,550
賞与引当金	2,516	2,531
クーポン引当金	391	223
その他	6,864	13,020
流動負債合計	38,481	35,821
固定負債		
リース債務	-	4,500
退職給付引当金	38,807	39,348
役員退職給付引当金	2,914	3,106
預り入金	666,300	666,300
固定負債合計	708,021	713,255
負債合計	746,502	749,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当中間会計期間 (平成26年 2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,238	169,773
利益剰余金合計	157,238	169,773
株主資本合計	142,761	130,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252	228
評価・換算差額等合計	252	228
純資産合計	142,509	129,998
負債純資産合計	889,012	879,075

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 2月28日)
営業収入	157,134	160,848
営業原価	122,783	117,121
営業総利益	34,351	43,727
販売費及び一般管理費	¹ 58,533	¹ 58,177
営業損失()	24,182	14,450
営業外収益	² 2,540	² 2,270
営業外費用	2	-
経常損失()	21,644	12,180
特別損失		
固定資産除却損	509	50
特別損失合計	509	50
税引前中間純損失()	22,154	12,230
法人税、住民税及び事業税	305	305
法人税等合計	305	305
中間純損失()	22,459	12,535

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	300,000	300,000
当中間期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	126,903	157,238
当中間期変動額		
中間純損失()	22,459	12,535
当中間期変動額合計	22,459	12,535
当中間期末残高	149,362	169,773
利益剰余金合計		
当期首残高	126,903	157,238
当中間期変動額		
中間純損失()	22,459	12,535
当中間期変動額合計	22,459	12,535
当中間期末残高	149,362	169,773
株主資本合計		
当期首残高	173,096	142,761
当中間期変動額		
中間純損失()	22,459	12,535
当中間期変動額合計	22,459	12,535
当中間期末残高	150,637	130,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	272	252
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	136	24
当中間期変動額合計	136	24
当中間期末残高	136	228
純資産合計		
当期首残高	172,824	142,509
当中間期変動額		
中間純損失()	22,459	12,535
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	136	24
当中間期変動額合計	22,323	12,511
当中間期末残高	150,501	129,998

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	159,629	163,543
原材料又は商品の仕入れによる支出	16,588	17,238
人件費の支出	90,082	86,514
その他の営業支出	60,956	65,853
小計	7,998	6,062
利息及び配当金の受取額	403	416
その他の収入	509	557
法人税等の支払額	1,171	1,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,256	6,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	5,000
定期預金の払戻による収入	25,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	11,330	1,917
保険積立金の積立による支出	1,976	1,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,692	1,105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,563	5,098
現金及び現金同等物の期首残高	12,319	17,988
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 10,756	¹ 12,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成15年8月期以来連続で経常損失が発生しており、当中間会計期間においても12,180千円の経常損失を計上しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消すべく、[中期経営改善計画]を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。当中間期はインターネット予約制度の利用拡大等により入場者数、営業収入ともに増加いたしました。又、人件費をはじめ諸経費の節減に努めました結果、営業費用は減少し前期に比し経常損失も減少いたしました。今後も、営業成績を改善するために経費全般について見直し、削減に努めてまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

実地棚卸による最終仕入原価法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

建物及び構築物 5～47年

機械備品及び車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却している。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用している。

リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) クーポン引当金

顧客に付与したクーポン券の利用に備えるため、当中間期末以降に利用される可能性のあるクーポン券残高(当中間期末発行残高×利用実績率)を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異(23,992千円)については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

(5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当中間会計期間 (平成26年2月28日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,037,683千円	1,042,262千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
有形固定資産	11,761千円	9,871千円
無形固定資産	18千円	18千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
名義書換料	1,690千円	1,360千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

・当中間会計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	170,756千円	162,889千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	160,000千円	150,000千円
現金及び現金同等物	10,756千円	12,889千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

前事業年度(平成25年8月31日)

	車両運搬具	器具備品	合計
取得価額相当額	6,276千円	千円	6,276千円
減価償却累計額相当額	6,276千円	千円	6,276千円
期末残高相当額	千円	千円	千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当中間会計期間(平成26年2月28日)

	車両運搬具	器具備品	合計
取得価額相当額	千円	千円	千円
減価償却累計額相当額	千円	千円	千円
中間期末残高相当額	千円	千円	千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料中間期末残高相当額

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当中間会計期間 (平成26年2月28日)
1年以内	千円	千円
1年超	千円	千円
合計	千円	千円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当中間会計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	396千円	千円
減価償却費相当額	396千円	千円

減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成25年8月31日)及び当中間会計期間(平成26年2月28日)

リース資産の内容

・有形固定資産

機械

車両運搬具

器具備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	167,988	167,988	
(2)未収入金	8,060	7,929	131
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	100,126	100,520	393
その他有価証券(株式)	986	986	
(4)保険積立金	27,009	24,637	2,372
資産計	304,170	302,060	2,109
(4)買掛金	(2,453)	(2,453)	
(5)未払金	(16,380)	(16,380)	
負債計	(18,834)	(18,834)	

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	666,300
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

1.金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	162,889	162,889	
(2)未収入金	6,725	6,592	132
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,063	100,290	226
その他有価証券	1,010	1,010	
(4)保険積立金	28,985	26,637	2,348
資産計	299,673	297,419	2,254
(5)買掛金	(1,418)	(1,418)	
(6)未払金	(12,005)	(12,005)	
負債計	(13,424)	(13,424)	

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当中間期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
会員預り金	666,300
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

(前事業年度末)(平成25年 8月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	100,126	100,520	393
合計	100,126	100,520	393

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	986	1,238	252
合計	986	1,238	252

(当中間会計期間末)(平成26年 2月28日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	100,063	100,290	226
合計	100,063	100,290	226

2 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	1,010	1,238	228
合計	1,010	1,238	228

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)

メ
当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

メ
当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年8月31日)	当中間会計期間 (平成26年2月28日)
(1) 1株当たり純資産額	47,503.30円	43,332.66円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	142,509	129,998
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	142,509	129,998
普通株式の発行済株式数(株)	3,000	3,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,000	3,000

項目	前中間会計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当中間会計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
(2) 1株当たり中間純損失	7,486.46円	4,178.63円
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	22,459	12,535
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失(千円)	22,459	12,535
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため及び中間純損失が計上されているため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日	平成25年11月28日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年 5月26日

鳴門ゴルフ株式会社
取締役会 御中

福山正雄公認会計士事務所

公認会計士 福 山 正 雄

後藤吾郎公認会計士事務所

公認会計士 後 藤 吾 郎

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳴門ゴルフ株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第52期事業年度の中間会計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳴門ゴルフ株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。会社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施している。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。